

# JIS

## システム及びソフトウェア製品の 品質要求及び評価（SQuaRE）－ SQuaRE の指針

JIS X 25000 : 2017

(ISO/IEC 25000 : 2014)

(IPSJ/JSA)

平成 29 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 智	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	青 木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	稲 垣 浩	総務省行政管理局
	岩 田 秀 行	日本電信電話株式会社
	榎 本 義 彦	日本アイ・ピー・エム株式会社
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	小 野 文 孝	東京大学
	紅 林 孝 彰	日本銀行金融研究所
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	菅 野 育 子	愛知淑徳大学
	鈴 木 正 敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	足 立 朋 子	株式会社東芝
	西 山 茂	新潟国際情報大学
	中 西 悦 子	総務省情報通信国際戦略局
	三 宅 滋	株式会社日立製作所
	平 岡 靖 敏	一般財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.2.22 改正：平成 29.2.20

官 報 公 示：平成 29.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 伊藤 智)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	3
2 適合性	3
3 引用規格	3
4 用語及び定義	3
5 システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価 (SQuaRE) – 製品品質要求事項及び評価についての規格シリーズ	9
5.1 SQuaRE シリーズの構成	9
5.2 SQuaRE シリーズの規格の概要	11
5.3 SQuaRE 共通モデル	12
附属書 A (参考) SQuaRE シリーズと他の規格との関係	16
附属書 B (参考) JIS X 0129 シリーズ及び JIS X 0133 シリーズから JIS X 25000 SQuaRE シリーズへの規格の歴史及び変遷	21
附属書 C (参考) SQuaRE シリーズの適用の例	23
附属書 D (参考) SQuaRE シリーズの背景及びニーズ	25
参考文献	27
解 説	31

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人情報処理学会（IPSI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS X 25000:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価 (SQuaRE) — SQuaRE の指針

## Systems and software engineering—Systems and software Quality Requirements and Evaluation (SQuaRE)—Guide to SQuaRE

### 序文

この規格は、2014年に第2版として発行された **ISO/IEC 25000** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

コンピュータの利用が広範な領域に広がりつつあり、その正しい運用は、しばしば事業の成功及び／又は人の安全性に関して重大な意味をもっている。したがって、高品質のシステム及びソフトウェア製品(以下、システム及びソフトウェア製品を製品という。)を開発すること又は選択することは、最も重要なこととなっている。製品品質に関する包括的な仕様化及び評価が、適切な品質を確保するための主要な要因である。これは、製品の使用目的を考慮して、適切な品質特性を定義することによって達成することができる。妥当性が確認され又は広く受け入れられた測定量を用いることが可能ならば、関連する製品の品質特性の各々を規定し、評価することが重要となる。

品質特性及び関連する測定量は、製品の評価だけではなく、品質要求事項の定義に対して利用可能であるので、SQuaRE シリーズの先行規格の **JIS X 0129:1994** は、**JIS X 0129** シリーズ(ソフトウェア製品の品質)及び **JIS X 0133** シリーズ(ソフトウェア製品の評価)に置き換えられた。これらシリーズを実務で利用した結果から得られた次の点が、新たな SQuaRE シリーズの作成を推し進めるための論理的な理由となった。

注記 ここでは、**JIS X 0129-1** と **TS X 0111-2**～**TS X 0111-4** とを合わせて表現する場合は、**JIS X 0129** シリーズと表記し、**JIS X 0133-1**～**JIS X 0133-6** を **JIS X 0133** シリーズと表記する。

- **JIS X 0129** シリーズ及び **JIS X 0133** シリーズは、規定、参照及び機能について、共通の基盤を備えている。
- **JIS X 0129** シリーズ及び **JIS X 0133** シリーズは、相互に補完的な規格の集合を形成している。
- 双方の規格を作成した時期(ライフサイクル)が同期していないことが、相互の不整合の原因となっている。

SQuaRE シリーズを作成する全般的な目標は、次の二つの主要なプロセスを網羅する、論理的に構成され、拡張され、統合されたシリーズに移行することにある。その二つのプロセスとは、ソフトウェア品質要求事項の仕様化プロセス及び製品の品質評価プロセスであり、共に製品の品質測定プロセスによって支援される。SQuaRE シリーズの目的は、製品を開発する人及び取得する人が、品質要求事項を仕様化し評価するのを支援することにある。SQuaRE シリーズは、製品の品質要求事項の仕様化、それらの測定、及び評価の基準を確立する。SQuaRE シリーズは、顧客の定義する品質を開発プロセスの属性と整合させる